

意見案 第 1 3 号

中長期在留外国人に対する国民健康保険加入要件の見直しを
求める要望意見書

上記議案を、別紙のとおり提出いたします。

令和 8 年 9 月 1 7 日提出

提 出 者 俱知安町議会議員

古 谷 眞 司

木 村 聖 子

早 川 貴 士

笠 原 啓 仁

盛 多 勝 美

中長期在留外国人に対する国民健康保険加入要件の見直しを求める要望意見書

現在、倶知安町には毎年11月から翌年1月にかけて、多くの外国人が転入し、国民健康保険に加入する世帯が増加している。令和6年度では、倶知安町全体の国民健康保険加入世帯3,260世帯のうち5割以上にあたる1,775世帯が外国人世帯であり、令和7年度ではさらに増加し、全加入世帯3,854世帯のうち2,448世帯が外国人世帯となり、日本人世帯を上回る6割以上が外国人世帯となっている。

これら本町の国保に加入する外国人の多くが新規就労外国人であり、前年所得がなく最低金額での課税となることから、納付額が1割未満という不均衡な状況が生じており、日本人加入者の負担が大きくなっている。日本人加入者と外国人加入者との間で公平な負担を実現するため、適正な加入要件にすることが求められる。

よって、国においては、次の見直しを早急に行うよう強く要望する。

記

1. 中長期在留外国人に対する国民健康保険加入要件を「3月を超える在留期間を有する」から「1年を超える在留期間を有する」へ見直すこと。
2. 在留1年以下の中長期在留外国人は自国での海外旅行保険の加入を義務化し、入国の際の確認事項とすること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年9月17日

北海道虻田郡倶知安町議会議長 作 井 繁 樹